

[第127回定時株主総会招集ご通知添付書類]

第 127 期 報告書

2025年4月1日 ▶ 2026年3月31日



TOSOH

東ソー株式会社

証券コード：4042

企業理念

私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。

- 東ソーグループ
- 1 地球環境の保全と持続可能な社会の実現
- サステナビリティ
- 2 事業を通じた社会課題解決と持続可能な企業成長
- 基本方針
- 3 自由闊達な企業風土の継承・発展
 - 4 安全・安定操業の確保
 - 5 誠実な企業活動の追求

- TOSOH SPIRIT
- 1 挑戦する意欲
 - 2 冷たい状況認識
 - 3 熱い対応
 - 4 持続する意志
 - 5 協力と感謝

目次

| | | | |
|---------|----|-----------------|----|
| 株主の皆様へ | 2 | 計算書類 | |
| TOPICS | 3 | 貸借対照表 | 44 |
| 事業報告 | 5 | 損益計算書 | 45 |
| 連結計算書類 | | 連結計算書類に係る会計監査報告 | 46 |
| 連結貸借対照表 | 42 | 計算書類に係る会計監査報告 | 48 |
| 連結損益計算書 | 43 | 監査役会の監査報告 | 50 |

株主の皆様へ



代表取締役社長
社長執行役員 **栗田 守**

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご厚情を賜り厚くお礼申し上げます。

一 「地球とヒトがいつまでも幸せで快適に暮らせる社会」の実現にむけて

地球とヒトの快適な暮らしのパートナーとしての存在意義を発揮していくことで、気候変動等の社会課題の解決をしながら持続的な成長を目指します。

そのために、化学の革新を通じて、また、その価値創出を実現できる組織へ進化しながら、強固で盤石な経営基盤の構築と責任ある経営を推進してまいります。

一 2025年度を振り返って

① 変化する経済環境に対応する経営の推進

世界経済の不透明感が一層強まる中、米国のトランプ関税や中国の輸出規制強化、さらには中国のデフレ輸出が、当社の事業環境に大きな影響を及ぼすなか、経営を推進してまいりました。

② 中期経営計画の進捗と事業成長に向けた取り組み

チェーン事業の基礎素材の市況悪化や先端事業の高機能材料の需要回復遅れにより、中期経営計画の2025年度目標は未達となりました。しかしながら、この様な状況下において、南陽事業所の分離精製プラントが完成し、CO₂回収原料化設備およびバイオマス発電所の本格稼働を開始しました。

研究部門では、東京研究センター新棟およびイノベーションセンターが完成し、研究3拠点の大規模更新完了するなど、将来に向けた基盤強化を着実に進めております。

一 2025年度の実績

2025年度の当社グループの売上高は1兆199億円（前期比4.1%減少）、営業利益は955億円（前期比3.4%減少）、経常利益は1,068億円（前期比3.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は416億円（前期比28.3%減少）となりました。

期末配当金につきましては、1株当たり50円とし、中間配当金50円と合わせ、年間100円とさせていただきます。

一 2026年度について

2026年度は、中東での戦争長期化や中国のデフレ輸出継続など、依然として先行き不透明な状況が続くことが懸念されます。主要プラントの稼働リスクも想定し、サプライチェーン全体の情報収集とBCPの徹底が不可欠です。一方で、中国政府の政策転換や環境規制強化により、中長期的な市況改善が期待され、半導体需要の回復も本格化の兆しが見え始めております。

このような状況下において、当社は、サステナビリティ経営（社会課題を解決し価値創出することで、東ソーグループが持続的成長する経営）を推進し、チェーン事業の底堅い収益力を経営基盤とし、先端事業の高い収益力で利益を拡大する事業ポートフォリオ戦略により安定的な成長を目指してまいります。全ての事業活動において安全を最優先とし、「Mission First, Safety Always」の精神で、安全・成長・サステナビリティを追求し、企業価値向上のための取り組みを着実に実行してまいります。

また、当社は2030年度に2018年度比でCO₂排出量30%削減に向けて、バイオマスなどへの燃料転換、外部電力の調達、事業ポートフォリオの見直し等の多様な選択肢を検討し「成長」と「脱炭素」の両立に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

TOPICS

■ 東京研究センター新研究棟・イノベーションセンターの新設

2025年11月、神奈川県綾瀬市にある東京研究センターにおいて、新研究棟やカスタマーサポートや顧客交流の機能を持つイノベーションセンターを新設するとともに、既存研究施設の大規模リニューアルを実施しました。研究開発機能を強化することで先端事業の拡大や社会課題解決に貢献出来る製品・技術の創出を加速します。

東京研究センターは、南陽事業所および四日市事業所と並ぶ主要研究開発拠点であり、ライフサイエンス研究所、先端材料研究所およびバイオサイエンス事業部開発部門を中核組織に置き、当社の研究開発重点3分野である「ライフサイエンス」「電子材料」「環境・エネルギー」に代表される先端事業に関する先端技術創出の拠点となります。

当社は、研究開発体制の強化・効率化を推進し、高付加価値製品を生み出し続けていくことで、企業の長期的成長を牽引するだけでなく、持続可能で豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。



■ バイオマス発電設備の稼働を開始

2026年5月に南陽事業所においてバイオマスを主燃料とした発電設備を新設し、稼働を開始しました。

当社南陽事業所にある既存の自家発用火力発電所では主に石炭を使用していましたが、新設した発電設備では、木質系燃料に加え、建築廃材やRPF*などの廃棄物系燃料も利用することで、多種多様な燃料の使用により、温室効果ガス排出削減を図るとともに廃棄物の有効利用にも取り組みます。将来的にはバイオマス専焼をめざし、これによりCO2排出量を年間約50万トン削減します。

東ソーグループは、引き続き、使用エネルギーの低炭素化・脱炭素化を進め、2050年カーボンニュートラルへの挑戦に向けた取組を推進していきます。

※Refuse derived Paper and Plastics densified Fuelの略称。

古紙および廃プラスチックを原料とする固形燃料。



社会課題の解決に貢献する当社グループの製品・技術・サービス

東ソーグループは、企業理念「私たちの東ソーは、化学の革新を通して、幸せを実現し、社会に貢献する。」に示されているように、社会課題の解決に貢献する事業の展開を通して、持続的な成長を目指すとともに、すべてのステークホルダーに信頼され、社会から必要とされる企業であり続けることを目指しています。国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を重要な指針として捉え、「社会に役立つ製品づくり」を通して、持続可能な社会の実現に貢献していくことが使命であると考えています。こうした考えの下、「環境負荷の低減」と「QOLの向上」といった社会課題の解決に貢献する東ソーグループの製品・技術・サービスを「社会課題ソリューション」として自社で認定し、その開発や普及を促進しています。

第3回認定「社会課題ソリューション」のご紹介（一部抜粋）

第3回は4件が認定され、認定件数合計は25件になりました。

環境負荷の低減

スカイプレン® CNF複合化グレード「SGシリーズ」：GHG排出量削減への貢献

合成ゴムに木質系バイオマス由来のCNF（セルロースナノファイバー）を配合することで、高い剛性を獲得しました。輸送用機器の伝動ベルトに使用され、製造時（森林資源の有効活用）、使用時（燃費改善）の両面からCO₂排出量削減に貢献します。



アミン触媒TOYOCAT「SXシリーズ」：GHG排出量削減への貢献

環境負荷の低減&QOLの向上に貢献

ウレタン用途向け三級アミン触媒RZETA：有害物質・VOC削減及び健康と医療への貢献

ポリウレタンフォームの反応に用いられる触媒で、強樹脂化活性と、ウレタン骨格に固定化されることによる揮発性アミン低減を両立する特長があります。ウレタンフォームより発生するVOC（アミン臭気）の削減により、健康的な生活に貢献します。



EG-TMI（トリメチルインジウム）：インフラ、省エネ、廃棄物削減及びGHG排出量削減への貢献
東ソー・ファインケム（株）

▶ 詳細は当社ウェブサイト「社会に役立つ製品づくり」 <https://www.tosoh.co.jp/sustainability/sustainable/>

1 企業集団の現況に関する事項

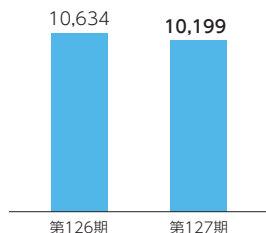
1. 事業の経過及び成果

当期の世界経済は、インフレの沈静化や安定した雇用・所得環境を背景に底堅く推移しましたが、米国の関税政策の影響などにより、先行き不透明な状況が続きました。米国では、AI関連投資や個人消費を中心に内需は堅調でしたが、追加関税によるコスト増や高金利の長期化への懸念が家計と企業マインドの重しとなりました。中国では、政府の景気刺激策が下支えしたものの、米中関係の不透明感や不動産市場の低迷もあり、成長は減速しました。欧州及び日本では、個人消費やサービス需要が堅調な一方、米国の関税政策や中国のデフレ輸出の影響を受け、製造業の業況は下押しされました。さらに足元では、中東情勢の悪化を受けたエネルギー価格の高騰が世界経済に大きな影響を及ぼしております。

当社グループの連結業績につきましては、売上高は、ナフサ価格や主要製品の海外市況下落に伴い販売価格が下落したことなどから、1兆199億円と前期に比べ435億円(4.1%)の減収となりました。営業利益は、エンジニアリング事業の売上拡大や、ナフサ・石炭等の原燃料価格下落の影響が販売価格下落の影響を上回ったことによる交易条件の改善がありました。在庫受払差の悪化や固定費の増加により、955億円と前期に比べ34億円(3.4%)の減益となりました。為替相場の変動により為替差益を計上したことで営業外損益が改善し、経常利益は1,068億円と前期に比べ37億円(3.6%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国でスパッタリングターゲットの製造・販売を行っている連結子会社トーソー・SMD, Inc. の固定資産に係る減損損失を計上したことにより、416億円と前期に比べ164億円(28.3%)の減益となりました。

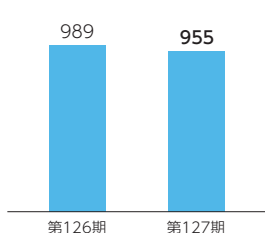
売上高
10,199億円
前期比 435億円減
増減率 △4.1%

(単位：億円)



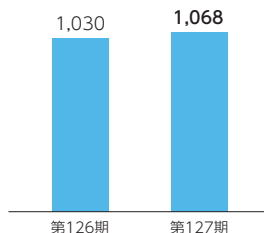
営業利益
955億円
前期比 34億円減
増減率 △3.4%

(単位：億円)



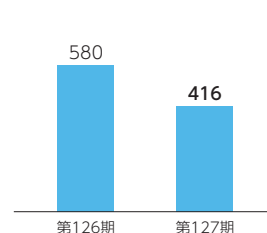
経常利益
1,068億円
前期比 37億円増
増減率 3.6%

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益
416億円
前期比 164億円減
増減率 △28.3%

(単位：億円)



(注) 億円未満四捨五入により表示しております。

当期の事業セグメント別の概況は、次のとおりです。



石油化学 事業

主要製品

エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー 等

従業員数

1,241名 (20名増)

主な取り組み

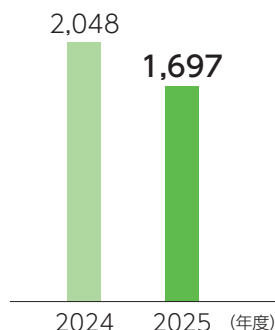
石油化学事業では、安定操業・安定供給を最優先課題として取り組み、ポリマー製品の差別化・高付加価値化を追求し、GHG排出量削減の技術開発に取り組みました。オレフィン製品においては、中国での新增設とデフレ輸出による海外市況の悪化を受け、従来よりも稼働率が低下しましたが、中京地区唯一となるナフサクラッカーを将来にわたって勝ち残るための事業基盤強化の取り組みを行っています。ポリマー製品においては、自動車や半導体、メディカル、食品向けなど幅広い需要があります。競争が激化する中、ポリエチレン製品では半導体生産に欠かせない高純度薬液容器向けの安定供給に注力するとともに、モノマテリアル包材、樹脂薄膜包材など環境課題解決に向けた開発に取り組んでいます。機能性ポリマー製品では、中長期的な市場の成長が想定されているクロロプレンゴムの生産能力増強を決定し、2030年春の商業運転開始を予定しております。

概況

- ▶ エチレン及びプロピレンは、コンビナート内の需要減少により出荷が減少し、ナフサ価格の下落により販売価格が下落しました。キュメンは、需要減少により出荷が減少し、海外市況下落の影響を受けて販売価格が下落しました。
- ▶ ポリエチレン樹脂は、半導体分野向けHDPE樹脂やラミネート用LDPE樹脂の出荷が堅調に推移しましたが、太陽電池封止膜用EVA樹脂の需要減が大きく、全体としては出荷が減少しました。また、ナフサ価格の下落により、ポリエチレン樹脂の販売価格は下落しました。クロロプレンゴムは、需要回復の遅れなどにより出荷が減少しましたが、価格是正により販売価格は上昇しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ350億円（17.1%）減少し1,697億円となり、営業利益は、クロロプレンゴムやキュメン等の出荷の減少、在庫受払差の悪化、固定費の増加により、前期に比べ46億円（32.0%）減少し97億円となりました。

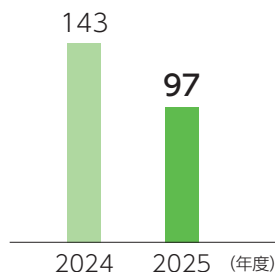
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)





クロル・アルカリ 事業

| | |
|------|--|
| 主要製品 | 苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料 等 |
| 従業員数 | 3,192名 (22名減) |

主な取り組み

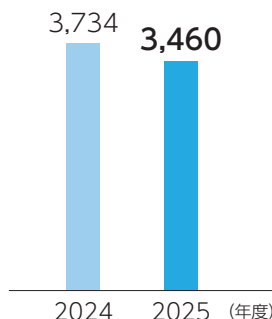
クロル・アルカリ事業では、中国の需要低迷がアジア全域に波及し市場が停滞しております。化学品（苛性ソーダや塩素、塩ビ関連等）の製品は、エネルギー多消費型産業であることから、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを進め、CO2排出量削減に取り組んでいます。その一環として南陽事業所においてバイオマス発電所を建設し、2026年5月から稼働を開始しました。ウレタン製品では、東南アジアでの需要が拡大しているジフェニルメタンジイソシアネート（MDI）は、ベトナムにトーソー・ベトナム・ポリウレタン Co., Ltd を設立し、粗MDIスプリッターの建設を進めております。また、需要の伸長が見込まれているヘキサメチレンジイソシアネート（HDI）誘導品の生産能力増強投資を進めています。

概況

- ▶ 苛性ソーダは、南陽事業所の定期修繕規模の違いによる生産量の減少に伴い出荷が減少し、海外市況も下落しました。塩化ビニルモノマーは、南陽事業所の定期修繕規模の違いによる生産量の減少に伴い出荷が減少しました。塩化ビニル樹脂は、海外出荷が増加しました。また、海外市況の下落により塩ビ製品の海外向け販売価格は下落しました。
- ▶ セメントは、需要低調により出荷が減少しましたが、国内販売価格は上昇しました。
- ▶ MDIは、前期並みの出荷となり、海外市況の下落及び為替の影響により販売価格は下落しました。HDI系硬化剤は、市況の低迷に伴い販売価格が下落しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ275億円（7.4%）減少し3,460億円となり、営業利益は、塩化ビニルモノマーや苛性ソーダの出荷の減少、在庫受払差の悪化、固定費の増加により、前期に比べ76億円（79.8%）減少し19億円となりました。

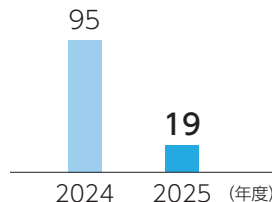
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)





機能商品 事業

主要製品

無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等

従業員数

5,037名（18名増）

主な取り組み

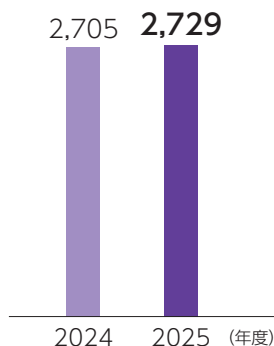
機能商品事業では、成長分野かつ競争優位にある製品への能力増強投資を行うとともに、新規事業の育成を通じて収益基盤の拡充を図っています。有機化成品分野では、エチレンアミンにおいては、需給がタイトに推移すると見込まれるハイアミン中心の事業展開を進める中、能力増強を検討しています。臭素については、堅調な需要増加が見込まれるため、投資のタイミングを見極めながら、更なる能力増強を検討していきます。バイオサイエンスの分野では、南陽事業所で能力増強工事を進めていた分離精製剤製造設備は2026年春に商業運転を開始する予定です。あわせてバイオ医薬品向け需要の拡大に対応するため、四日市事業所での分離精製剤製造設備新設を進めており、2027年春の商業運転開始を見込んでおります。また、連続クロマトグラフィーやプレバックカラムによるバイオ医薬品製造工程の革新的な技術開発にも注力しております。高機能材料分野では、半導体製造装置に使われる石英ガラスや半導体配線用の薄膜材料については、需要増に備え先行して能力増強を実施しており、半導体市場の在庫調整に最大限活用できるように新規顧客獲得や生産性の改善に取り組んでいます。

概況

- ▶ エチレンアミンは、前期並みの出荷となり、海外市況の下落や為替の影響により販売価格は下落しました。
- ▶ 計測関連商品は、米国で液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加しました。診断関連商品は、国内及び中国で体外診断用医薬品の出荷が減少しました。
- ▶ ハイシリカゼオライトは、北米向け石油化学用途や中国・インド向け自動車用途の出荷が増加しましたが、構成差により販売価格は下落しました。ジルコニアは、装飾用途や東アジア向け歯科用途の出荷が増加しました。石英ガラスは、海外において半導体用途の出荷が減少しましたが、液晶用途の設備事故の影響が解消したため全体としては出荷が増加しました。スパッタリングターゲットは、海外において出荷が増加しましたが、構成差や為替の影響により販売価格は下落しました。電解二酸化マンガンは、欧州地域での出荷が増加しましたが、アジア地域での出荷が減少し、全体としては出荷が減少しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ24億円（0.9%）増加し2,729億円となり、営業利益は、在庫受払差の悪化や固定費の増加があるものの、ハイシリカゼオライトやジルコニアの出荷の増加、臭素市況の上昇や原燃料価格の下落による交易条件の改善により、前期に比べ13億円（3.4%）増加し399億円となりました。

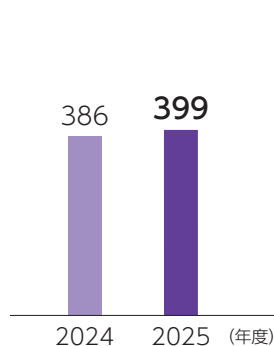
売上高

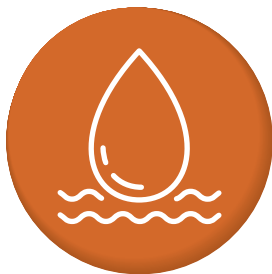
（単位：億円）



営業利益

（単位：億円）





エンジニアリング 事業

主要製品・事業 | 水処理装置、建設・修繕 等

従業員数 | 3,131名 (13名増)

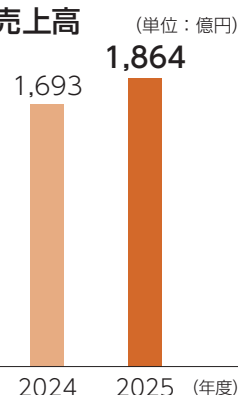
主な取り組み

エンジニアリング事業では、電気自動車の需要低迷などにより車載向け半導体は需要の回復が遅れているものの、人口知能関連の最先端半導体は需要が拡大しており、半導体製造工場での水処理装置の需要は堅調に推移しています。エンジニアリング事業の中核であるオルガノ株式会社は、国内外で大型プロジェクトの受注・納入活動を進めるとともに、グローバルでのエンジニアの採用・育成などを通じた生産・納入キャパシティの拡充、デジタルを活用した業務効率化によるエンジニアリング体制の強化、事業戦略と連動した技術開発や知財戦略の推進、顧客接点の強化にむけた国内外拠点・ネットワークの再整備など、各種施策を進めております。

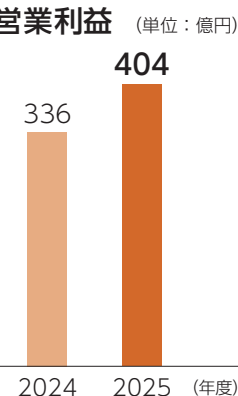
概況

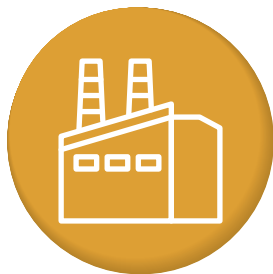
- ▶ 水処理エンジニアリング事業は、日本や台湾、米国において半導体関連のプラント案件が順調に進捗したことに加えて、設備保有型サービスや各種のメンテナンスなどソリューション案件も好調に推移したことから、売上高が増加しました。
- ▶ 建設子会社の売上高は増加しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ171億円 (10.1%) 増加し1,864億円となり、営業利益は前期に比べ67億円 (20.1%) 増加し404億円となりました。

売上高



営業利益





その他 事業

主要事業 | 運送・倉庫、検査・分析、情報処理 等

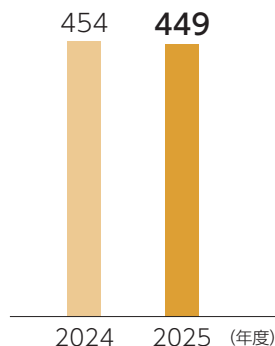
従業員数 | 2,249名 (8名増)

概況

- ▶ 運送・倉庫、検査・分析、情報処理等その他事業会社の売上高は減少しました。
- ▶ この結果、売上高は前期に比べ5億円（1.0%）減少し449億円となりましたが、営業利益は前期に比べ7億円（24.1%）増加し36億円となりました。

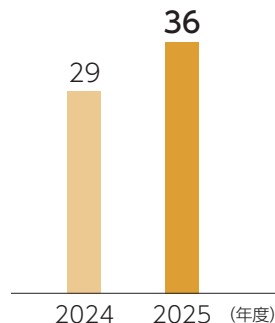
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



2. 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資の資金調達は主に自己資金及び借入金により賅っております。

3. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は、727億円であり、その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当期中に取得した主要設備

当社

東京研究センターバイオ研究棟、カスタマーサポートセンター（全社）の新設

子会社

トーソー・SMD,Inc. ターゲット製造設備（機能商品）の能力増強

(2) 当期継続中の主要設備の新設、拡充

当社

南陽事業所バイオマス発電所（石油化学、クロル・アルカリ、機能商品）の新設

南陽事業所分離精製剤製造設備（機能商品）の能力増強

四日市事業所分離精製剤製造設備（機能商品）の能力増強

基幹システム（全社）の更新

南陽事業所 クロロプレンゴム製造設備（石油化学）の能力増強

子会社

トーソー・ベトナム・ポリウレタン Co.,Ltd 粗MDIスプリッター（クロル・アルカリ）の新設

4. 重要な企業再編等の状況

該当する事項はありません。

5. 対処すべき課題

[2025～2027年度 中期経営計画]

当社は、2025年5月に、2027年度を最終年度とする3ヶ年の中期経営計画を公表いたしました。当該計画の概要につきましては以下のとおりです。

1. 事業ポートフォリオ

当社の事業構造・戦略をよりの確に示す目的から、当社グループの事業を以下の2つの区分へ定義しております。

1) チェーン事業

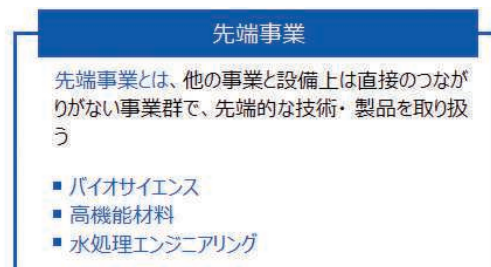
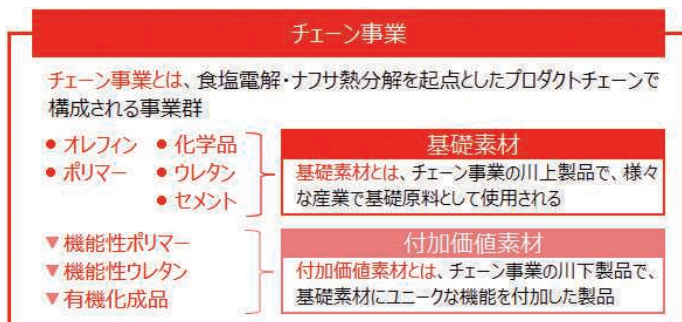
概要：食塩電解・ナフサ熱分解を起点としたプロダクトチェーンで構成される事業群

強み：高度に統合された高効率なプロダクトチェーンが強みであり、また塩素を原料とした参入障壁の高いユニークな誘導品を多数保有

2) 先端事業

概要：他の事業と設備上は直接のつながりがない事業群で、先端的な技術や製品を取り扱う

強み：成長市場である医薬・半導体業界での強固なポジションが強みであり、またチェーン事業のインフラ・原料等の利用により収益性を向上



事業ポートフォリオ戦略

| | | 収益モデル | 役割 | 位置付け | 投資方針 |
|--------|----------|---|---|---------|--|
| チェーン事業 | 基礎素材 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 付加価値の高い誘導品比率を高め、チェーン全体の収益性を向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営の基盤となるキャッシュの創出 ・ 先端事業の後方支援 | 経営基盤 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業継続に必要な投資を行う ・ チェーン全体の収益性を高めるCRのような製品は能増を検討 |
| | 付加価値素材 | | | | |
| 先端事業 | バイオサイエンス | <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長市場のニッチ領域がターゲット ・ 高機能故に高利益率な製品群 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全社利益の拡大 ・ 事業領域の拡充 | 成長ドライバー | <ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な設備投資により、市場の成長を取り込む ・ M&Aによる事業領域の拡充も検討 |
| | 高機能材料 | | | | |
| | 水処理エンジ | | | | |

2. 2030年度に向けた中長期での経営課題と目標

1) 経営課題

- ・「成長」と「脱炭素」の両立
 - CO₂の排出を抑えつつ、収益を拡大できる事業構造への変革を進める
- ・チェーン事業：塩素の高付加価値化による収益の安定・拡大
- ・先端事業：大型の新規事業創出による収益基盤の拡大

2) 2030年度数値目標

- ・営業利益1,700億円
- ・CO₂排出量30%削減（2018年度比）

3. 2025～2027年度 中期経営計画

1) 経営基本方針

- ・チェーン事業：脱炭素や世界経済の動向を見極め、サステナブルな事業運営体制への変革を進める
- ・先端事業：前中計の投資成果の刈り取りに注力しつつ、2030年度を見据えた能力増強にも着手
- ・脱炭素：脱炭素は全方位で取り組み、経済合理性を重視したCO₂削減対応策を選択・実行
- ・安全：プラントの安全操業は全てに優先、安全基盤の強化・安全文化の深化を継続

2) 数値目標

(億円)

| 2027年度目標 | |
|----------|--------|
| 売上高 | 11,830 |
| 営業利益 | 1,400 |
| R O E | 10%以上 |

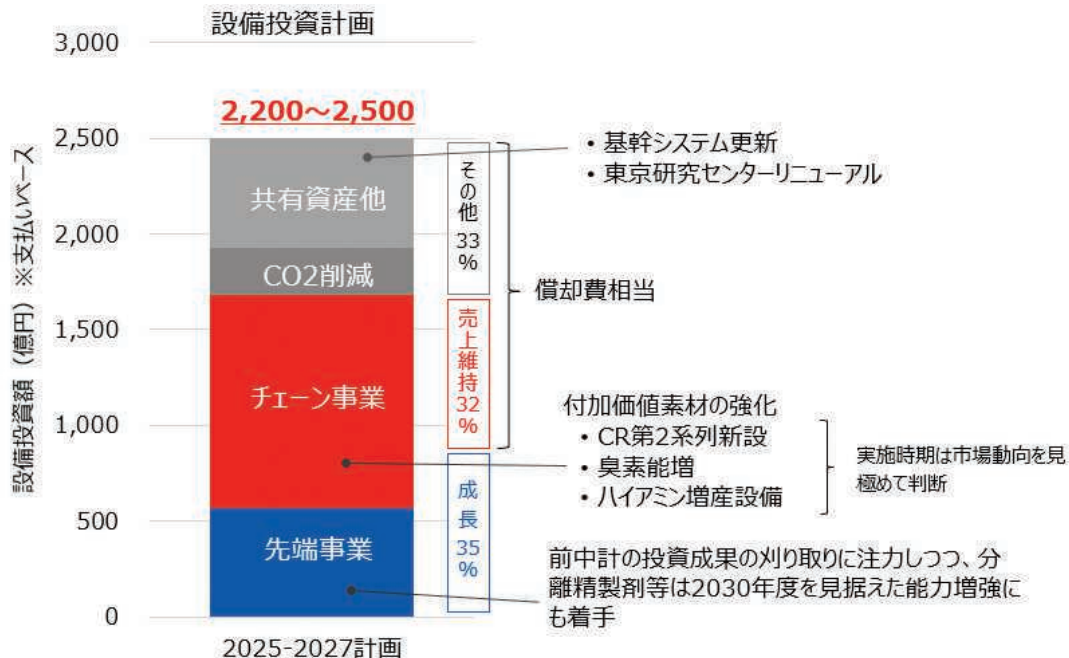
≪事業別業績・2027年度目標≫

(億円)

| | | 売上高 | 営業利益 |
|------------------|----------|--------|-------|
| チ エ ー ン | 基礎素材 | 5,200 | 230 |
| | 付加価値素材 | 1,440 | 320 |
| | 小計 | 6,640 | 550 |
| 先 端 | バイオサイエンス | 830 | 235 |
| | 高性能材料 | 1,560 | 205 |
| | 水処理エンジン | 2,240 | 368 |
| | 小計 | 4,630 | 808 |
| | その他 | 560 | 42 |
| | 合計 | 11,830 | 1,400 |

3) 設備投資計画

2025～2027年度3ヵ年累計で2,200～2,500億円（支払いベース）の設備投資を計画しております。本中計期間は、チェーン事業の強化に重点的に資金を配分する計画です。



4) 還元方針

- ・ 総還元性向50%を基本とする。
 - 年間1株100円（下限）配当を実施し、配当性向が50%未満であれば自己株式取得により総還元性向を50%にする。
- ・ 追加的株主還元として、3ヶ年で500億円の自己株式を取得する。

2025～2027年度 中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の説明資料をご参照ください。

《注意事項》

本資料の計画は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した予想です。従いまして、今後の国内外の経済情勢や予測不可能な要素等により、実際の業績は計画値と大幅に異なる可能性があります。

[中期経営計画の進捗]

3ヶ年中期経営計画の初年度にあたる2025年度は、生成AI関連需要の急拡大を背景に先端半導体向け水処理プラント（水処理エンジニアリング事業）の受注は堅調に推移いたしました。一方、中国のデフレ輸出増加による海外市況の低迷や、先端分野を除く半導体市場の回復遅れなどの影響により、クロル・アルカリ製品（チェーン事業・基礎素材）や電子材料製品（先端事業・高機能材料）は厳しい事業環境に直面しました。このような状況のなか、2025年度の営業利益は955億円にとどまりました。

2026年度は、2025年度末に発生した中東情勢の緊迫化が世界経済に影響を及ぼすことから、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。しかしながら、当社は中長期での成長を見据え、中期経営計画で掲げた成長戦略の着実な実行に努めてまいります。

設備投資は、3ヶ年累計で当初計画通り2,200～2,500億円を見込んでおります。チェーン事業では、市場成長が期待されるクロロプレンゴムの生産能力増強に着手し、2030年の商業運転開始を目指しております。先端事業においては、バイオ医薬品製造の精製工程等に使用される分離精製剤製造設備の能力増強を段階的に進めており、成長著しいバイオ医薬分野の需要を積極的に取り込んでまいります。また、成長と脱炭素の両立を目指し、CO₂削減に寄与するバイオマス発電所の建設を本年5月に完工いたしました。

株主還元は、中期経営計画の方針に基づき、2025年度は自己株式を250億円取得するとともに、年間配当は前年度と同額の1株当たり100円といたしました。その結果、総還元性向は135.0%となりました。今後も、株主の皆様への安定的かつ継続的な還元に努めてまいります。

営業利益

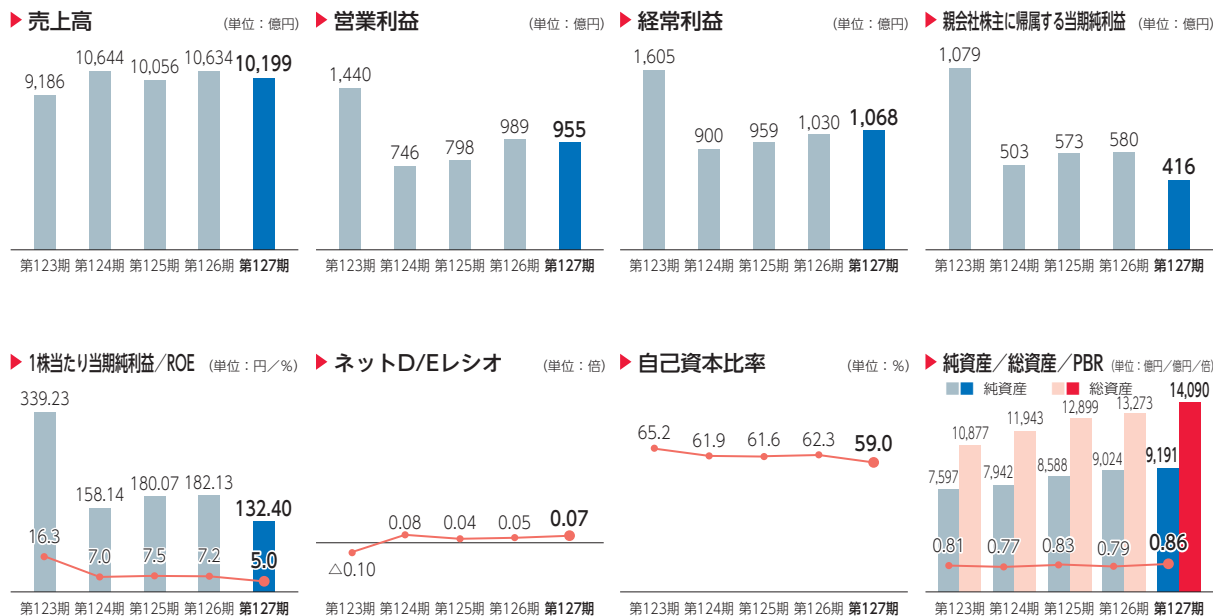
(億円)

| | | 2025年度 中計公表時計画 | 2025年度 実績 | 2025年度 差異 | 2027年度 目標 |
|------------------|-----------------|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| チ エ ー ン | 基 礎 素 材 | 195 | 2 | △193 | 230 |
| | 付 加 価 値 素 材 | 255 | 250 | △5 | 320 |
| | 小 計 | 450 | 252 | △198 | 550 |
| 先 端 | バ イ オ サ イ エ ン ス | 173 | 194 | 21 | 235 |
| | 高 機 能 材 料 | 96 | 69 | △26 | 205 |
| | 水 処 理 エ ン ジ | 315 | 376 | 61 | 368 |
| | 小 計 | 584 | 640 | 56 | 808 |
| | そ の 他 | 46 | 63 | 17 | 42 |
| | 合 計 | 1,080 | 955 | △125 | 1,400 |

6. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第123期 (2021年度) | 第124期 (2022年度) | 第125期 (2023年度) | 第126期 (2024年度) | 第127期 (2025年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高 (億円) | 9,186 | 10,644 | 10,056 | 10,634 | 10,199 |
| 営業利益 (億円) | 1,440 | 746 | 798 | 989 | 955 |
| 経常利益 (億円) | 1,605 | 900 | 959 | 1,030 | 1,068 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (億円) | 1,079 | 503 | 573 | 580 | 416 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 339.23 | 158.14 | 180.07 | 182.13 | 132.40 |
| ROE (%) | 16.3 | 7.0 | 7.5 | 7.2 | 5.0 |
| ネットD/Eレシオ (倍) | △0.10 | 0.08 | 0.04 | 0.05 | 0.07 |
| 自己資本比率 (%) | 65.2 | 61.9 | 61.6 | 62.3 | 59.0 |
| 純資産 (億円) | 7,597 | 7,942 | 8,588 | 9,024 | 9,191 |
| 総資産 (億円) | 10,877 | 11,943 | 12,899 | 13,273 | 14,090 |
| PBR (倍) | 0.81 | 0.77 | 0.83 | 0.79 | 0.86 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。



7. 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------------|------------------------|---------|--------------------------------|
| オルガノ株式会社 | 百万円 8,225 | * 44.1% | 水処理装置、純水装置、イオン交換樹脂等の製造・販売 |
| 大洋塩ビ株式会社 | 百万円 6,000 | 84.0 | 塩化ビニル樹脂の製造・販売 |
| 東北東ソー化学株式会社 | 百万円 2,000 | 100.0 | ソーダ工業製品、電子材料等の製造・販売 |
| 東ソー・エスジーエム株式会社 | 百万円 1,600 | * 100.0 | 石英ガラス素材、光学用石英ガラス及び石英チューブの製造 |
| 東ソー日向株式会社 | 百万円 1,500 | 100.0 | 電解二酸化マンガン、フェライト原料の製造 |
| 北越化成株式会社 | 百万円 1,500 | 100.0 | ポリエチレンフィルム等の製造・販売 |
| 太平化学製品株式会社 | 百万円 1,222 | * 74.6 | 硬質塩ビフィルム・シート、カラーチップ等の製造・販売 |
| 東ソー物流株式会社 | 百万円 1,200 | 100.0 | 運送業、荷役業、保険代理業 |
| プラス・テック株式会社 | 百万円 870 | * 65.1 | 塩ビコンパウンド及び各種プラスチック製品の製造・販売 |
| 東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社 | 百万円 800 | 100.0 | スパッタリングターゲットの製造 |
| 東ソー・ファインケム株式会社 | 百万円 500 | 100.0 | 触媒、有機電子材料、各種有機フッ素・臭素化合物等の製造・販売 |
| トーソー・アメリカ,Inc. | 千米ドル 28,119 | 100.0 | トーソー・USA,Inc. 他北米地区関係会社への投資 |
| フィリピン・レジンス・インダストリーズ,Inc. | 千フィリピンペソ 1,504,000 | 80.0 | 塩化ビニル樹脂の製造・販売 |
| 東曹（中国）投資有限公司 | 千人民元 323,086 | 100.0 | 東曹（広州）化工有限公司他中国関係会社への投資 |
| 東曹（広州）化工有限公司 | 千人民元 206,912 | * 67.0 | 塩化ビニル樹脂の製造・販売 |
| トーソー・ヨーロッパ N.V. | 千ユーロ 16,391 | * 100.0 | 臨床診断機器・試薬の販売 |
| トーソー・ヘラス・シングル・メンバー S.A. | 千ユーロ 12,745 | 100.0 | 電解二酸化マンガンの製造・販売 |
| PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー | 千米ドル 14,000 | 60.0 | 塩化ビニル樹脂の製造・販売 |
| トーソー・アドバンスド・マテリアルズ Sdn.Bhd. | 千マレーシアリングギット 60,000 | 100.0 | ハイシリカゼオライトの製造 |
| 東曹（瑞安）ポリウレタン有限公司 | 千人民元 149,811 | * 100.0 | ウレタン原料の製造・販売 |
| マブハイ・ビニル Co. | 千フィリピンペソ 661,309 | 88.0 | ソーダ工業製品の製造・販売 |
| トーソー・SMD,Inc. | 千米ドル 10,000 | * 100.0 | スパッタリングターゲットの製造・販売 |
| トーソー・ポリピン Co. | 千米ドル 7,532 | * 100.0 | 塩ビコンパウンドの製造・販売 |
| 東曹（上海）ポリウレタン有限公司 | 千人民元 53,678 | * 100.0 | ポリウレタン、塗料及び接着剤の製造・販売 |
| トーソー・ウォーツ Co.,Ltd. | 千台湾ドル 150,000 | * 100.0 | 石英ガラス加工製品の製造・販売 |
| トーソー・ウォーツ,Inc. | 千米ドル 4,270 | * 100.0 | 石英ガラス加工製品の製造・販売 |

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

8. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの事業及び主要製品は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 主要製品 |
|------------|--|
| 石油化学事業 | エチレン・プロピレン等オレフィン製品、低密度ポリエチレン、高密度ポリエチレン及び樹脂加工製品、機能性ポリマー等 |
| クロル・アルカリ事業 | 苛性ソーダ、塩化ビニルモノマー、塩化ビニル樹脂、無機・有機化学品、セメント、ウレタン原料等 |
| 機能商品事業 | 無機・有機ファイン製品、計測・診断商品、ハイシリカゼオライト、ジルコニア、電子材料（石英ガラス、スパッタリングターゲット）等 |
| エンジニアリング事業 | 水処理装置、建設・修繕等 |
| その他事業 | 運送・倉庫、検査・分析、情報処理等 |

9. 主要な営業所及び工場等 (2026年3月31日現在)

(1) 当社

| | | |
|------|------------------------------|---------------------|
| 営業所 | 本社（東京都）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店 | |
| 生産拠点 | 南陽事業所（山口県）、四日市事業所（三重県） | |
| 研究拠点 | 先端融合研究センター（神奈川県） | 先端材料研究所、ライフサイエンス研究所 |
| | 石化・高分子研究センター（三重県） | 高分子材料研究所、ウレタン研究所 |
| | 機能材料研究センター（山口県） | 有機材料研究所、無機材料研究所 |
| | MIセンター（神奈川県） | |
| | 技術センター（山口県） | |

(2) 子会社

| | | |
|----------------------------|----------|-----------------------|
| オルガノ株式会社 | 営業所 | 本社（東京都） |
| | 生産拠点 | つくば工場（茨城県）、いわき工場（福島県） |
| | 研究拠点 | 開発センター（神奈川県） |
| 大洋塩ビ株式会社 | 営業所 | 本社（東京都） |
| | 生産拠点 | 千葉工場、四日市工場（三重県） |
| 東曹（広州）化工有限公司 | 営業所・生産拠点 | 本社・工場（中国） |
| トーソー・ヨーロッパ N.V. | 営業所 | 本社（ベルギー） |
| フィリピン・レジンス・インダストリーズ,Inc. | 営業所・生産拠点 | 本社・工場（フィリピン） |
| PT.スタンダード・トーヨー・ポリマー | 営業所・生産拠点 | 本社・工場（インドネシア） |
| トーソー・アドバンスド・マテリアルズSdn.Bhd. | 生産拠点 | 本社・工場（マレーシア） |
| トーソー・SMD,Inc. | 営業所・生産拠点 | 本社・工場（アメリカ） |

10. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の状況

| 従業員数 | 前期末比 |
|---------|-------|
| 14,850名 | 37名増加 |

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

| 石油化学 | クロル・アルカリ | 機能商品 | エンジニアリング | その他 | 計 |
|--------|----------|--------|----------|--------|---------|
| 1,241名 | 3,192名 | 5,037名 | 3,131名 | 2,249名 | 14,850名 |

(2) 当社の状況

| 従業員数 | 前期末比 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-------|-------|--------|
| 4,002名 | 48名増加 | 38.5歳 | 13.8年 |

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

従業員数のセグメント別の内訳は、以下のとおりであります。

| 石油化学 | クロル・アルカリ | 機能商品 | 計 |
|--------|----------|--------|--------|
| 1,009名 | 1,545名 | 1,448名 | 4,002名 |

従業員数の男女別の内訳は、以下のとおりであります。

| 男 | 女 | 計 |
|--------|------|--------|
| 3,535名 | 467名 | 4,002名 |

11. 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は以下のとおりであります。

| 借入先 | 借入金残高 |
|--------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 29,900 百万円 |
| 農林中央金庫 | 15,400 |
| 株式会社山口銀行 | 15,100 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 13,386 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 9,700 |

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

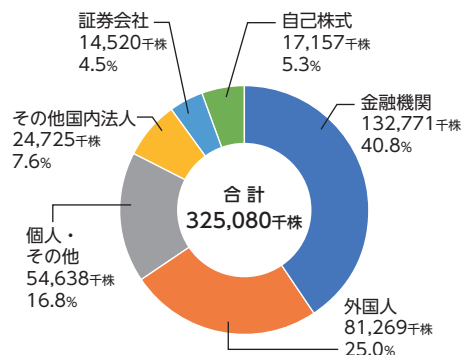
2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 900,000,000株
2. 発行済株式の総数 325,080,956株 (自己株式17,157,072株を含む)
3. 株主数 144,366名
4. 大株主の状況 (上位10名)

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|--|-----------|---------|
| | 持株数 | 持株比率 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 50,015 千株 | 16.24 % |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 20,774 | 6.75 |
| NORTHERN TRUST CO, (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST | 8,233 | 2.67 |
| 株式会社みずほ銀行 | 7,046 | 2.29 |
| 日本生命保険相互会社 | 6,683 | 2.17 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 5,902 | 1.92 |
| 東ソー共和会 | 5,729 | 1.86 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 5,486 | 1.78 |
| 株式会社山口銀行 | 4,972 | 1.61 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 4,942 | 1.60 |

(注) 1. 当社は、自己株式を17,157千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(ご参考) 所有者別株式分布



5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を採用しており、2025年7月10日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議しました。これにより、2025年8月5日に当社普通株式104,309株、総額230,835,817円を処分しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 27,609株 | 5名 |
| 執行役員 | 76,700株 | 27名 |

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年8月5日の取締役会決議に基づき、2025年8月6日から2026年3月31日までの期間において、自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は10,717,500株、株式の取得価額の総額は24,999,797,950円です。

（ご参考）配当金・配当性向の推移

| | 第123期 (2021年度) | 第124期 (2022年度) | 第125期 (2023年度) | 第126期 (2024年度) | 第127期 (2025年度) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 中間配当金 | 30円 | 40円 | 40円 | 50円 | 50円 |
| 期末配当金 | 50円 | 40円 | 45円 | 50円 | 50円 |
| 合計 | 80円 | 80円 | 85円 | 100円 | 100円 |
| 配当性向（連結） | 23.6% | 50.6% | 47.2% | 54.9% | 75.5% |

3 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が有する新株予約権の内容の概要 (2026年3月31日現在)

| | 新株予約権の数 | 保有人数 当社取締役 | 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 新株予約権の発行価額 (1株当たり) | 行使価額 (1株当たり) | 新株予約権の行使期間 |
|-----------------------------|---------|---------------|---------------------|-----------------------|-----------------|---------------------------|
| 第8回新株予約権 (2013年7月12日発行) | 5,118個 | 1名 | 当社普通株式 2,559株 | 676円 | 1円 | 2013年7月14日 ～2038年7月13日 |
| 第9回新株予約権 (2014年7月11日発行) | 4,071個 | 1名 | 当社普通株式 2,035株 | 850円 | 1円 | 2014年7月13日 ～2039年7月12日 |
| 第10回新株予約権 (2015年7月17日発行) | 2,888個 | 1名 | 当社普通株式 1,444株 | 1,198円 | 1円 | 2015年7月19日 ～2040年7月18日 |
| 第11回新株予約権 (2016年7月15日発行) | 8,028個 | 2名 | 当社普通株式 4,014株 | 862円 | 1円 | 2016年7月17日 ～2041年7月16日 |
| 第12回新株予約権 (2017年7月14日発行) | 6,274個 | 4名 | 当社普通株式 3,137株 | 2,276円 | 1円 | 2017年7月16日 ～2042年7月15日 |
| 第13回新株予約権 (2018年7月13日発行) | 10,400個 | 4名 | 当社普通株式 5,200株 | 1,373円 | 1円 | 2018年7月15日 ～2043年7月14日 |
| 第14回新株予約権 (2019年7月12日発行) | 15,266個 | 5名 | 当社普通株式 7,633株 | 1,191円 | 1円 | 2019年7月14日 ～2044年7月13日 |

(注) 1. 上記の保有人数には取締役(社外取締役を除く)のみが含まれており、当社は社外取締役及び監査役に対して新株予約権を交付していません。

2. 新株予約権の主な行使条件

- ・新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ・新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職の状況 |
|--------|--|---|
| 栗田 守 | 代表取締役社長 社長執行役員 | |
| 安達 徹 | 代表取締役 専務執行役員 経営管理室、総務・法務部、監査室 関与 | 大洋塩ビ株式会社 代表取締役社長 |
| 吉水 昭広 | 取締役 常務執行役員 技術本部長 兼 エンジニアリングセクター長 南陽事業所、四日市事業所、IT統括部 関与 | |
| 亀崎 尊彦 | 取締役 常務執行役員 石油化学セクター長 兼 購買・物流部長 秘書室、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、 山口営業所 担当 海外事業企画部、人事部 関与 | |
| 大道 信勝 | 取締役 常務執行役員 機能商品セクター長 環境保安・品質保証部、サステナビリティ推進室、広報・IR室、 富山事務所、山形事務所 担当 経営企画・連結経営部 関与 | |
| 本坊 吉博 | 取締役 (社外) | 三菱鉛筆株式会社 社外取締役 |
| 日高 真理子 | 取締役 (社外) | 日高公認会計士事務所 代表 極東貿易株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 中野 幸正 | 取締役 (社外) | |
| 橋寺 由紀子 | 取締役 (社外) | 株式会社フェニクシー 代表取締役社長 N I S S H A株式会社 社外取締役 |
| 米澤 啓 | 常勤監査役 | ロンシール工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 眞武 尚史 | 常勤監査役 (社外) | |
| 寺本 哲也 | 監査役 (社外) | |
| 尾崎 恒康 | 監査役 (社外) | 尾崎経営法律事務所 弁護士 セルソース株式会社 社外取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 地位及び担当は、2026年3月31日現在であります。
2. 取締役のうち本坊吉博氏、日高真理子氏、中野幸正氏及び橋寺由紀子氏の4名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 監査役のうち眞武尚史氏、寺本哲也氏及び尾崎恒康氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役米澤啓氏は、長年にわたり当社の財務経理業務を担当し、監査役眞武尚史氏は金融機関で長年にわたり金融実務の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 2025年6月26日開催の第126回定時株主総会において、取締役全員が任期満了に伴い改選されております。

(ご参考) 取締役兼務者を除く執行役員の名等

| 氏名 | 地位及び担当 |
|-------|--|
| 土井 亨 | 常務執行役員 研究本部長 東京研究センター 関与 |
| 児島 康弘 | 常務執行役員 南陽事業所長 |
| 木内 孝文 | 常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼 ウレタン事業部長 兼 中国総代表 兼 TVPプロジェクトチーム・リーダー |
| 村田 富 | 上席執行役員 四日市事業所長 |
| 井出 輝彦 | 上席執行役員 先端融合研究センター長 兼 ライフサイエンス研究所長 兼 東京研究センター長 |
| 串本 達治 | 上席執行役員 バイオサイエンス事業部長 |
| 藤井 宣哉 | 上席執行役員 ポリマー事業部長 |
| 小川 宏 | 上席執行役員 研究副本部長 |
| 高野 玲 | 執行役員 人事部長 |
| 塩川 豊 | 執行役員 CO2削減・有効利用戦略室長 |
| 岡成 英治 | 執行役員 技術センター長 |
| 坂田 昌繁 | 執行役員 経営管理室長 |
| 村田 恒 | 執行役員 化学品事業部長 |
| 中禮 誠也 | 執行役員 生産技術部長 |
| 松村 善則 | 執行役員 南陽事業所 副事業所長 兼 南陽事業所 事業所長室長 兼 CO2削減・有効利用 南陽タスクフォースチーム・リーダー |
| 井本 英昭 | 執行役員 有機化成品事業部長 兼 企画開発室長 |
| 西村 光浩 | 執行役員 IT統括部長 兼 基幹システム更新プロジェクトチーム・リーダー |
| 福田 清文 | 執行役員 高機能材料事業部長 |
| 河原 一豊 | 執行役員 海外事業企画部長 |
| 橋本 明 | 執行役員 オレフィン事業部長 |
| 松本 清児 | 執行役員 石化・高分子研究センター長 兼 ウレタン研究所長 |
| 大森 幹夫 | 執行役員 監査室長 |
| 吉田 健 | 執行役員 四日市事業所 副事業所長 兼 四日市事業所 事業所長室長 兼 CO2削減・有効利用 四日市タスクフォースチーム・リーダー 兼 GT-5プロジェクトチーム・リーダー |
| 原田 哲也 | 執行役員 総務・法務部長 |
| 村上 史恭 | 執行役員 南陽事業所 副事業所長 兼 南陽事業所 環境保安・品質保証部長 |
| 高田 英樹 | 執行役員 ポリマー事業部 副事業部長 兼 機能性ポリマー部長 |
| 堀谷 宏志 | 執行役員 経営企画・連結経営部長 |

(注) 地位及び担当は、2026年3月31日現在であります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

4. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | | 対象となる 役員の員数 |
|--------------------|-------------------|-------------------|---------------|--------------|----------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭 報酬等 | |
| 取 締 役 (うち社外取締役) | 458百万円 (62百万円) | 252百万円 (62百万円) | 144百万円 (-) | 61百万円 (-) | 10名 (4名) |
| 監 査 役 (うち社外監査役) | 84百万円 (54百万円) | 84百万円 (54百万円) | - | - | 5名 (4名) |

(1) 業績連動報酬等に関する事項

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要②」に記載のとおりです。

(2) 非金銭報酬等の内容

「(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の「2) 決定方針の内容の概要③」に記載のとおりです。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月21日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の総額を年額6億70百万円以内（この額は①現金報酬部分5億90百万円〔うち社外取締役80百万

円以内)、②社外取締役を除く取締役に対する株式報酬部分80百万円とし、使用人兼務役員の使用人分給与及び賞与を含まない)とするものです。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役4名)であります。

また、当社の監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月21日であり、決議の内容は、監査役の報酬等の総額を年額1億20百万円以内とするものです。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)は、以下のとおりであり、必要に応じて指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決議しております。

2) 決定方針の内容の概要

企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的とした報酬体系とすることを基本方針としております。基本方針に基づく具体的内容は以下のとおりです。

①固定報酬の額の算定方法の決定に関する方針

固定報酬は、役位の対価と捉え、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役位ごとに決定する。

②業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、経常的な営業活動に財務活動を加えた事業全体の成果を表す業績指標として前事業年度の連結経常利益(1,030億円)を用いる業績連動報酬、株主への利益還元を表す業績指標として前事業年度決算に基づく1株当たりの年間配当金(100円)を用いる業績連動報酬、また、持続可能な社会への貢献を推進するための業績指標として前事業年度の当社マテリアリティのKPI達成度合(84%)を用いる業績連動報酬にて構成し、各金額は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して決定する固定報酬との比率及び業績連動幅に基づき、役位ごとに決定する。

(報酬金額決定にあたっての具体的な指標の目標は定めていない。)

③非金銭報酬(株式報酬)の内容及び非金銭報酬の数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬である譲渡制限付株式の割当ては、貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して、役位ごとに決定する。

④固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

個人別報酬等の額に対する、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬（株式報酬）の割合は、外部機関が集計している経営者報酬の調査結果における報酬水準等を考慮して、役員ごとに決定する。また、社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

⑤取締役に対し、報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬及び業績連動報酬は毎月支給する。固定報酬は当年度の役位に基づき、また、業績連動報酬は前年度の業績及び成果に基づき、当年度の報酬として毎月支給する。非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、割当契約書に基づき、譲渡制限が付された株式を毎年割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。

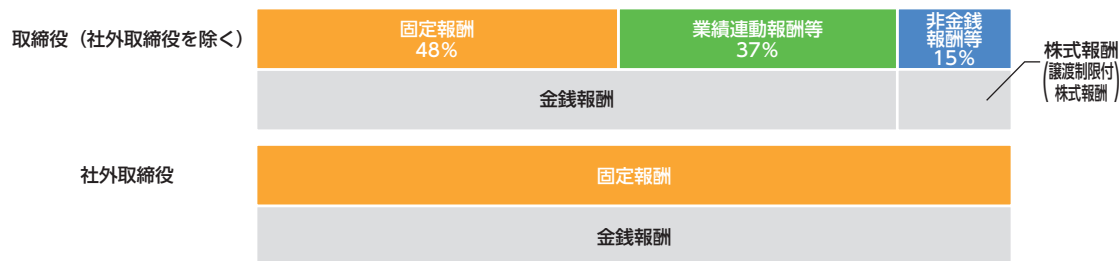
⑥上記以外の取締役の個人別報酬等の内容についての決定方法

取締役の個人別報酬等については、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決定する。

3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会において、決定方針と整合性を確認のうえ、取締役会に取締役の個人別の報酬等の答申を行っていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(ご参考) 取締役の報酬構成



(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決定しており、委任はしておりません。

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 当社は、取締役本坊吉博氏の兼職先であります三菱鉛筆株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 当社は、取締役日高真理子氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。また、当社は同氏が代表を務める日高公認会計士事務所との間に取引関係はありません。
- ・ 当社は、取締役橋寺由紀子氏が代表取締役を務める株式会社フェニクシー及び同氏の兼職先でありますN I S S H A株式会社との間に取引関係はありません。
- ・ 当社は、監査役尾崎恒康氏の兼職先であります尾崎経営法律事務所及びセルソース株式会社との間に取引関係はありません。

(2) 当期における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 本坊吉博 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席しております。出席する会議体では、営業、海外、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では質問や意見を適宜行い、委員長として審議内容を取締役に答申し、その職責を適切に果たしています。 |
| 取締役 | 日高真理子 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席しております。出席する会議体では、会計、監査、企業経営支援等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。 |
| 取締役 | 中野幸正 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席しております。出席する会議体では、経理、営業、事業統括、企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。 |
| 取締役 | 橋寺由紀子 | 当期開催の取締役会17回の全てに出席しております。出席する会議体では、研究開発、品質保証、人材育成等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、当社グループを客観的な視点で捉え、経営の監督や企業価値向上に資する発言を適宜行っています。また指名・報酬諮問委員会では委員として質問や意見を適宜行い、その職責を適切に果たしています。 |
| 監査役 | 眞武尚史 | 2025年6月26日付で当社監査役に就任し、就任後に開催された取締役会13回の全て、及び就任後に開催された監査役会11回の全てに出席しています。金融・人事等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。 |
| 監査役 | 寺本哲也 | 当期開催の取締役会17回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。企業経営等に関する豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。 |
| 監査役 | 尾崎恒康 | 当期開催の取締役会17回の全て、及び監査役会15回の全てに出席しています。弁護士としての豊富な経験、高い見識に基づき、客観的、専門的視点で発言し、中立・公正な立場で監査業務を適切に行っております。 |

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|--------|
| (1) 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 | 90百万円 |
| (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 236百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の推移等を確認し、当期の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、トーンソー・アメリカ,Inc.ほか16社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

3. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社はコーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、内部統制システムの構築が必要不可欠であると考えております。取締役会が決議した内部統制システムの整備についての基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンスに係る規程を制定し、取締役・使用人の規範となる行動指針を定めるとともに、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、社内教育を含めた全社横断的な取組みを行う。
 - ・内部通報制度を設け、常にその実効性の確保に努める。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況につき、監査を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切な保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動や販売活動の遂行に関連する各種リスクに対応するため、規程を制定し、リスク管理体制を整備する。
 - ・日常の各事業活動における個々のリスクに対する管理については、担当取締役の下で各部門が自立的運営を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・事業運営に係わる重要事項については、社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - ・取締役・監査役・事業部長・関連部長等によって構成される経営連絡会において各部門の事業状況報告、稟議事前説明及びその他の重要事項の連絡を行う。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の管理運営に関する規程を制定し、その適正な運用を図る。
 - ・子会社から、定期的又は適宜に事業運営に係わる報告を求める。
 - ・子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行うとともに、子会社に取締役や監査役を派遣して、子会社におけるリスク管理及び効率的な業務執行のための助言・指導を行う。
 - ・東ソーグループとしてのコンプライアンスに係わる行動指針を定め、これを周知する。

- ・総務、法務関連部門によるグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動等を行う。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、監査役会の下に監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置する。
 - ・当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けるものとする。
 - ・当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行い、その承認を得る。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、職務執行状況等について取締役会等の重要な会議を通じて、適宜適切に監査役に報告する。
 - ・重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期的又は適宜に必要な報告を行う。
 - ・内部通報制度の窓口が受付けた通報内容は監査役に報告するものとする。
 - ・監査役を内部通報制度における通報先の一つとする。
 - ・内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、規程に定める。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・子会社から受けた事業運営に係わる報告については、適宜監査役に報告する。
 - ・子会社の取締役等に対し、適宜当社の監査役に報告するよう要請する。
 - ・内部通報制度においては、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けるものとする。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・監査役が職務の執行上必要と認める費用または債務の処理について、会社に請求することができるものとする。
- (10) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行う。
 - ・監査役と監査部門との情報交換を定期的に行い相互の連携を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当期における内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程その他コンプライアンスに係わる規程を制定するとともに、東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めております。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための活動を行っております。
 - ・内部通報制度を設け、通報者が通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう運用基準等に定めており、受付けた通報に対しては誠実に対応しております。
 - ・監査部門が、コンプライアンスの実践状況を監査しています。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・文書基本規程その他の規程を制定し、文書・情報の適切な保存及び管理に努めており、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるようになっています。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・生産活動の遂行に関連する環境保安全管理規程、災害対策規程、品質マネジメント規程、購買管理規程、販売活動の遂行に関連する販売管理規程、デリバティブ取引管理規程、個人情報取扱規程の他、コンプライアンス関連規程、サイバーセキュリティ規程、サステナビリティ実施規程を定め、各種リスクへの対応を図っております。
 - ・取締役会その他の会議で各種リスク対応について、議論しています。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は月一回、経営会議は毎週、経営連絡会は月二回の開催を原則として運営し、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう努めております。
- (5) 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・関係会社運営規程を制定し、子会社毎に責任部門を定めて子会社の事業運営の管理を行っております。また、子会社に取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会に出席しています。
 - ・子会社から文書や会議形式により事業運営に係わる報告を受けております。
 - ・東ソーグループの全役員、従業員を対象とした行動指針を定めるとともに、総務・法務部、人事部、経営管理室、環境保安・品質保証部等がグループ横断的なコンプライアンス活動、RC（レスポンシブルケア）活動を行っております。
 - ・監査部門が子会社に対して監査を行っております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役会事務局を設置し、専任の使用人を配置しております。なお、当該使用人の人事については事前に監査役会と協議を行ってその承認を得ており、当該使用人は、監査役から直接指揮命令を受けています。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、職務執行状況等を取締役会等の重要な会議を通じ、また、監査役の求めに応じて監査役に報告しております。
 - ・ 重要な決裁書類及び諸会議の議事録を監査役に回付しています。
 - ・ 内部通報制度において監査役を内部通報制度の通報先の一つとするとともに、他の窓口が受付けた通報内容を監査役に報告しています。また、内部通報制度の通報者が、通報したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、内部通報制度の運用基準に定めております。
- (8) 子会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社から受けた事業運営に係わる報告文書は、適宜監査役に回付しております。また、子会社の取締役等は、適宜当社の監査役に報告しております。
 - ・ 内部通報制度において、子会社に係わる通報及び子会社からの通報も受付けており、直接又は受付窓口を通じて監査役に報告されます。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 監査役が職務の執行上必要な費用について予算計上しております。
 - ・ 監査役が請求する費用の前払又は償還に応じております。
- (10) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との会合を定期的に行い、経営全般に亘る事項について意見交換を行っております。
 - ・ 監査役と監査部門との情報交換を定期的に行っております。

3. 反社会的勢力排除に関する基本方針

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「東ソーグループ行動指針」を制定し、社員全員に配布しており、その中で、反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持たないこと、また、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭等を渡すことで解決を図らないことを定めています。

(2) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

反社会的勢力の排除については、担当部署を総務部と定めて、弁護士や警察などの外部専門機関と連携を図り、具体的な対応を行う体制としています。また、これらの外部専門機関から反社会的勢力に関する情報の収集を行い、その情報は、適宜、関連部署及び関係会社に伝達し周知を図っています。

4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、事業収益力の拡大、株主の皆様への利益還元強化により資本効率を改善し、中長期的に企業価値の向上を図ることが、最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

配当は株主の皆様へ利益を還元する重要な資本政策の一つであり、当社は継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。内部留保につきましては、経営課題である「成長」と「脱炭素」の両立の実現に向けて投資・研究開発活動等に積極的に投じて、長期的な企業価値の向上に役立て、株主の皆様のご期待に応えるべく努めてまいります。

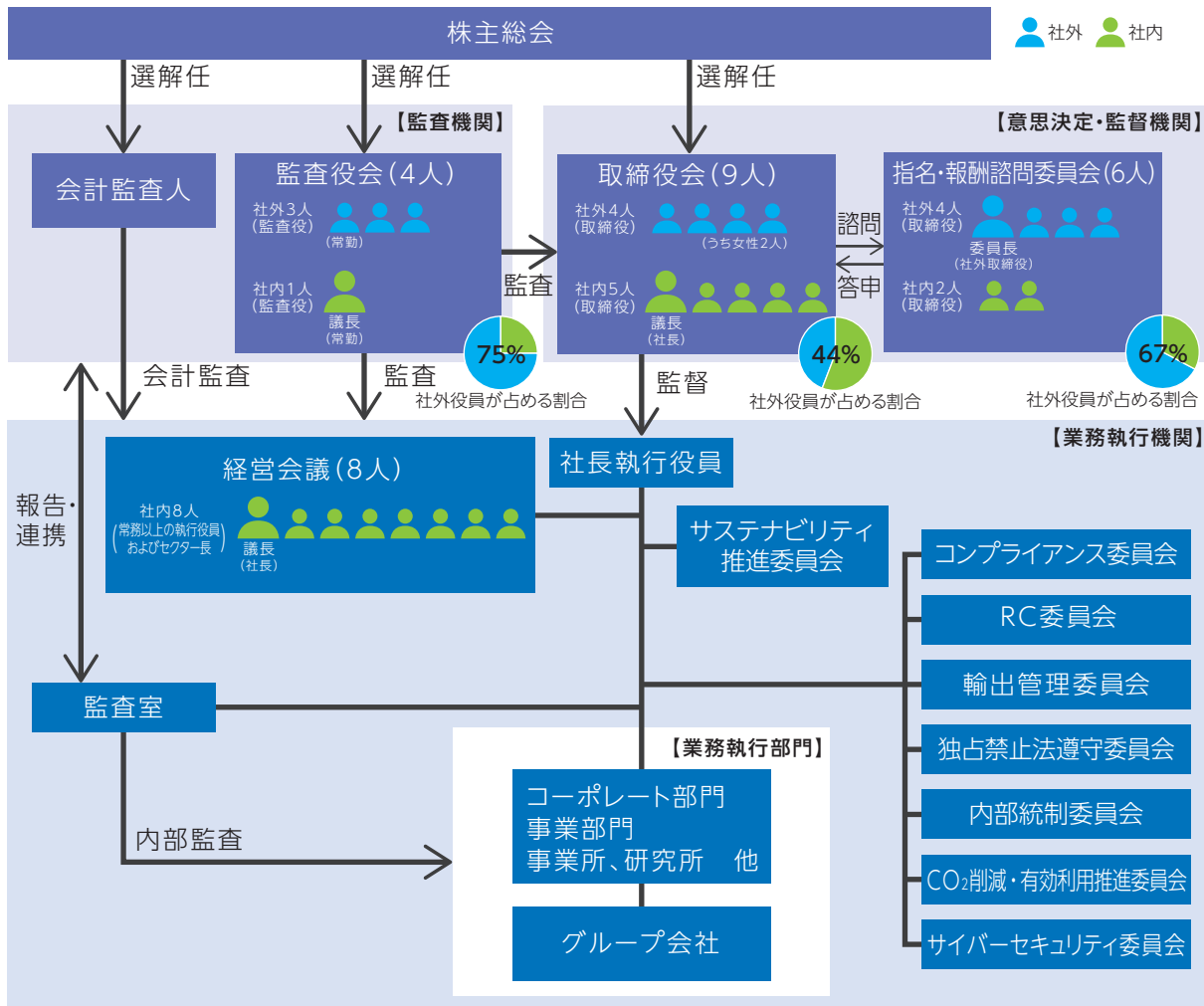
2028年3月期を最終年度とする3年間の中期経営計画においては、資本効率の改善に向け株主還元を拡充し、総還元性向を50%とした株主還元を実施いたします。年間1株当たり100円を下限とした配当を実施し、配当性向が50%未満であれば自己株式を取得して総還元性向を50%とする計画です。また、追加的な株主還元としまして3年間で500億円の自己株式の取得も計画しております。

本方針に基づき、当期の期末配当金は1株当たり50円とし、中間配当の1株当たり50円と合わせた年間配当金は1株当たり100円といたしました。

次期の配当につきましても、当期と同額の年間配当金100円（中間配当金50円、期末配当金50円）を予定しております。

自己株式の取得に関しましては、2025年8月から2026年3月までの期間において250億円の自己株式取得を実施いたしました。残り250億円の自己株式取得については、実施時期を引き続き検討してまいります。

(ご参考) 当社のコーポレートガバナンス体制図



連結計算書類 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| (資産の部) | |
| 流 動 資 産 | 798,066 |
| 現金及び預金 | 179,616 |
| 受取手形 | 12,843 |
| 売掛金 | 243,570 |
| 契約資産 | 34,142 |
| リース投資資産 | 53,856 |
| 商品及び製品 | 148,360 |
| 仕掛品 | 16,029 |
| 原材料及び貯蔵品 | 79,062 |
| その他 | 31,508 |
| 貸倒引当金 | △924 |
| 固 定 資 産 | 610,884 |
| 有形固定資産 | 423,755 |
| 建物及び構築物 | 119,990 |
| 機械装置及び運搬具 | 126,643 |
| 土地 | 69,321 |
| 建設仮勘定 | 87,261 |
| その他 | 20,538 |
| 無形固定資産 | 14,519 |
| 投資その他の資産 | 172,609 |
| 投資有価証券 | 80,561 |
| 長期貸付金 | 278 |
| 長期前払費用 | 8,562 |
| 繰延税金資産 | 6,984 |
| 退職給付に係る資産 | 63,400 |
| その他 | 13,226 |
| 貸倒引当金 | △402 |
| 資 産 合 計 | 1,408,950 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|-----------|
| (負債の部) | |
| 流 動 負 債 | 354,523 |
| 支払手形及び買掛金 | 108,852 |
| 短期借入金 | 144,678 |
| 未払法人税等 | 20,387 |
| 賞与引当金 | 10,562 |
| その他の引当金 | 7,581 |
| その他 | 62,460 |
| 固 定 負 債 | 135,286 |
| 長期借入金 | 84,232 |
| 繰延税金負債 | 23,393 |
| 役員退職慰労引当金 | 360 |
| その他の引当金 | 1,487 |
| 退職給付に係る負債 | 18,700 |
| その他 | 7,111 |
| 負 債 合 計 | 489,809 |
| (純資産の部) | |
| 株 主 資 本 | 757,698 |
| 資本金 | 55,173 |
| 資本剰余金 | 44,468 |
| 利益剰余金 | 692,473 |
| 自己株式 | △34,416 |
| その他の包括利益累計額 | 74,054 |
| その他有価証券評価差額金 | 25,158 |
| 為替換算調整勘定 | 26,176 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 22,719 |
| 新株予約権 | 40 |
| 非支配株主持分 | 87,347 |
| 純 資 産 合 計 | 919,141 |
| 負 債 純 資 産 合 計 | 1,408,950 |

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

連結損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-----------|
| 売上高 | 1,019,917 |
| 売上原価 | 758,891 |
| 売上総利益 | 261,025 |
| 販売費及び一般管理費 | 165,493 |
| 営業利益 | 95,532 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 3,175 |
| 為替差益 | 6,569 |
| 持分法による投資利益 | 2,634 |
| その他の | 3,610 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 3,493 |
| その他の | 1,275 |
| 経常利益 | 106,752 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 34 |
| 投資有価証券売却益 | 3,894 |
| 関係会社株式売却益 | 69 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 4 |
| 固定資産除却損 | 1,677 |
| 投資有価証券売却損 | 176 |
| 減損損 | 19,572 |
| 税金等調整前当期純利益 | 89,319 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,562 |
| 法人税等調整額 | 319 |
| 当期純利益 | 57,436 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 15,821 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 41,615 |

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

計算書類 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-----------|---------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 412,912 |
| 現金及び預金 | 68,469 |
| 受取手形 | 1,136 |
| 売掛金 | 170,439 |
| 商品及び製品 | 79,434 |
| 仕掛品 | 1,757 |
| 原材料及び貯蔵品 | 46,087 |
| 前渡金 | 751 |
| 関係会社短期貸付金 | 23,779 |
| 未収入金 | 7,619 |
| その他 | 13,436 |
| 固定資産 | 446,355 |
| 有形固定資産 | 273,307 |
| 建築物 | 50,549 |
| 構築物 | 21,533 |
| 機械及び装置 | 74,434 |
| 船舶 | 33 |
| 車両運搬具 | 71 |
| 工具、器具及び備品 | 7,573 |
| 土地 | 43,886 |
| リース資産 | 11 |
| 建設仮勘定 | 75,213 |
| 無形固定資産 | 4,965 |
| ソフトウェア | 1,595 |
| その他 | 3,369 |
| 投資その他の資産 | 168,083 |
| 投資有価証券 | 56,262 |
| 関係会社株式 | 68,561 |
| 関係会社出資金 | 1,230 |
| 関係会社長期貸付金 | 4,413 |
| 長期前払費用 | 7,858 |
| 前払年金費用 | 29,802 |
| その他 | 2,847 |
| 貸倒引当金 | △2,892 |
| 資産合計 | 859,268 |

| 科 目 | 金 額 |
|---------------|---------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 188,250 |
| 買掛金 | 71,537 |
| 短期借入金 | 49,100 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,564 |
| 未払金 | 22,988 |
| 未払費用 | 3,352 |
| 未払法人税等 | 10,651 |
| 預り金 | 16,096 |
| 賞与引当金 | 4,123 |
| 修繕引当金 | 5,626 |
| その他 | 1,209 |
| 固定負債 | 70,434 |
| 長期借入金 | 44,322 |
| 繰延税金負債 | 11,131 |
| 退職給付引当金 | 8,199 |
| 修繕引当金 | 728 |
| 債務保証損失引当金 | 4,830 |
| 関係会社事業損失引当金 | 772 |
| その他 | 451 |
| 負債合計 | 258,685 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 576,961 |
| 資本金 | 55,173 |
| 資本剰余金 | 44,287 |
| 資本準備金 | 44,176 |
| その他資本剰余金 | 111 |
| 利益剰余金 | 511,888 |
| 利益準備金 | 5,676 |
| その他利益剰余金 | 506,212 |
| 固定資産圧縮積立金 | 2,742 |
| 別途積立金 | 377,782 |
| 繰越利益剰余金 | 125,687 |
| 自己株式 | △34,388 |
| 評価・換算差額等 | 23,581 |
| その他有価証券評価差額金 | 23,581 |
| 新株予約権 | 40 |
| 純資産合計 | 600,583 |
| 負債純資産合計 | 859,268 |

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

損益計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|--------|---------|
| 売上高 | | 646,196 |
| 売上原価 | | 511,487 |
| 売上総利益 | | 134,709 |
| 販売費及び一般管理費 | | 92,871 |
| 営業利益 | | 41,837 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 573 | |
| 受取配当金 | 11,412 | |
| 固定資産賃貸料 | 1,522 | |
| 為替差益 | 6,451 | |
| その他 | 1,675 | 21,635 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 876 | |
| 自己株式取得費用 | 200 | |
| その他 | 587 | 1,664 |
| 経常利益 | | 61,808 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 3,748 | |
| 債務保証損失引当金戻入額 | 1,079 | |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 126 | 4,953 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 0 | |
| 投資有価証券売却損 | 176 | |
| 固定資産除却損 | 1,203 | |
| 関係会社株式評価損 | 9,608 | |
| 関係会社投資損 | 312 | |
| 減損 | 229 | 11,530 |
| 税引前当期純利益 | | 55,231 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,011 | |
| 法人税等調整額 | △226 | 14,785 |
| 当期純利益 | | 40,445 |

(注) 百万円未満切捨てにより表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

東ソー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 崇

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東ソー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

東ソ一株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 健太郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 崇
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東ソ一株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示する

ことにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

東ソー株式会社 監査役会

常勤監査役 米 澤 啓 ㊟

常勤監査役(社外) 眞 武 尚 史 ㊟

監査役(社外) 寺 本 哲 也 ㊟

監査役(社外) 尾 崎 恒 康 ㊟

以 上

オフィシャルサイト

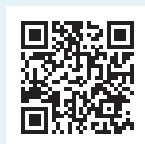
<https://www.tosoh.co.jp/>



SNS公式アカウント

X

Facebook



最新ニュースの他、X (旧Twitter)でIR情報を随時更新、発信

株主メモ

| | | | |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで | 公告方法 | 電子公告とします。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.tosoh.co.jp |
| 定時株主総会 | 毎年6月下旬 | 株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 基準日 | 定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 | 郵便物送付先 電話照会先 | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) |
| 単元株式数 | 100株 | | |

ご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申し出先について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

支払期間経過後の配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式に関するお手続き等でご不明点がございましたら、三井住友信託銀行のFAQサイトをご利用ください

株式に関するお手続き・よくあるご質問はこちら >>>
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。